

未来を担う新成人!!

8/15 大間町成人式

祝

新

成

平成27年度 大間町成人式

演題「人生は修行」
講師

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しい山々の丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地区住み大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い精らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合い平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

おおま

2015

平成27年

9

No. 569

祝 大間町成人式

8月15日(土)、北通り総合文化センター「ウイング」において「平成27年度大間町成人式」が開催されました。平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの89名が成人を迎え、当日は59名が出席。

新成人を代表して、佐々木柊人さんが、「新成人の友人達を始めこれから出会うひとたちとの繋がりを大切に、自らの目標に向かい努力し、邁進していく所存です。今日の感謝の気持ちを忘れずに、成人としての責任を果たし、自らの可能性を信じて未来を切り開いていきます」と力強く誓いの言葉を述べ、未来への新たな一歩を踏み出しました。

また、式典後の講演会では、大間町出身の落語家、三遊亭大楽さんが講演を行いました。「人生は修行である」と題し、自身の大学時代から落語家になり、今に至るまでの苦労話を、笑いを交えながら話してくださいました。

新成人たちには「自分は色々な仕事を経験してきたが、全てがいい経験だと思っている。今はわからないかもしれないが、若いうちは色々な苦労、経験をしたほうがいい」とアドバイスし、エールを送りました。



▲誓いの言葉 佐々木 柊人さん

全国・東北大会出場報告

7月29日(水)、大間中学校剣道部の古川龍裕君、湊谷桃さんが町長室を訪れ、東北大会・全国大会出場の結果を報告しました。

古川君、湊谷さんは東北大会・全国大会への意気込みを力強く話してくれました。

大間中、奥戸中の各部活動の結果は下記のとおりです。

☆県中体連の結果☆

◎第66回青森県中学校体育大会夏季大会

○陸上競技

・女子走り幅跳び 第5位 小濱 桃佳 (大間中3年)

○柔道競技

○女子個人戦 ※希望により、詳しい階級は掲載しません。

・女子軽中量級 ベスト8 田中 里奈 (大間中3年)

○女子団体戦

・1回戦 大間中 0-3 弘前一中

○剣道競技

○女子個人戦

・第3位 湊谷 桃 (大間中2年) ※東北大会出場

○男子団体戦

・決勝トーナメント1回戦 大間中 3-1 木造中 ・準々決勝 大間中 1-3 五所一中

○野球競技

・1回戦 大間中 0-10 板柳中 (6回コールド) ・奥戸中 1-2 小湊中

☆青森県春季剣道選手権大会の結果☆

○男子個人戦

・第1位 古川 龍裕 (大間中3年) ※9月に大阪で行われる全国大会に出場

☆東北大会の結果☆

○剣道競技

・湊谷 桃 1回戦シード 2回戦 湊谷 - x 小松 (山形大付属中学校) 延長戦の末、敗退



▲古川龍裕君(右)、湊谷桃さん(左)

奥戸春日神社例大祭



共同墓地がきれいになりました

7月25日（土）、竹正工務店協力会社の皆さん（ルピナスの会）約40名により、共同墓地の草刈り、ゴミ拾いなどが行われました。

また、7月26日（日）には、福蔵寺梅花講の皆さんにより、共同墓地地蔵尊の清掃が行われ、ルピナスの会により地蔵尊周辺の碎石も敷き直していただきました。

「きれいな墓地で、お墓参りをしてもらいたい」との思いで、暑い日ざしの中、頑張って清掃活動をしていただきました。

町民の皆さんも、共同墓地の環境美化に心がけ、いつでもきれいな墓地にしましょう！



大漁祈願祭 7月20日(祝)



大間町ブルーマリンフェスティバル2015 8月14日(金)



手どもねぶたに運行

7月19日(日)、日和・カットシ、割石町内会によるこどもねぶたが合同で運行されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、子ども達は、人気アニメ「ワンピース」や「妖怪ウォッチ」が描かれたねぶたを日和町から割石地区まで引っ張りました。

今年は祭の開催が中止となり、山車を引っ張る機会がなくなってしまいましたが、ねぶたを山車のように引っ張る子ども達は、とても楽しそうでした。



第70回市町村対抗青森県民体育大会結果について

8月1日、2日、8日、9日に第70回市町村対抗青森県民体育大会が行われました。大間町からは、剣道、柔道、サッカー、バスケットボールの選手たちが町の代表として出場しました。

全競技を通して素晴らしい活躍を見せてくれましたが、中でも剣道競技は3年連続となる優勝を決め、大間町の剣道のレベルの高さを改めて認識させてくれました。また、柔道競技は3位に入賞するなど、日ごろの練習の成果を発揮することができました。

大間町の結果は以下のとおりです。

○剣道競技【優勝】	一回戦	大間町	4-0	中泊町
	準々決勝	大間町	5-0	鯨ヶ沢町
	準決勝	大間町	3-0	七戸町
	決勝	大間町	2-2	平内町（本数勝ち）
○柔道競技【第三位】	準々決勝	大間町	2-0	平内町
	準決勝	大間町	0-3	野辺地町
○サッカー	1回戦	大間町	0-3	深浦町
○バスケットボール	1回戦	大間町	46-131	五戸町



平成27年度「みなとまちづくりマイスター」に島康子氏が再任されました

「みなとまちづくりマイスター」は、一般社団法人ウォーターフロント協会が新たな賑わい創出や地域の活性化など「みなとまちづくり」の成果が得られた事例において、中心的な役割を担った者の中から、他の模範となるにふさわしい者を認定している制度です。

平成22年にマイスター認定され、5年の任期を迎えた島康子氏は、これまでの活躍が高く評価され、引き続きマイスターとして認定されることになり、活動拠点である大函丸の操舵室において、認定証の授与式が行われました。

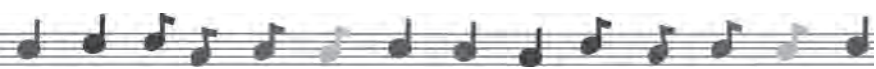
青森港湾事務所の佐溝所長から認定書を授与された島康子氏は、フェリーへの旗振り活動誕生についてのエピソードや全国に活動が波及していること、津軽海峡マグロ女子会の活動などの話を述べられ、最後に、この認定が「これからも5年間自分がんばれ！」というエールと思い今後も活動していくとの抱負がありました。



◀再任された島康子氏



◀大函丸船上で記念撮影



教育のひろば

No. 328

第30回はまなす駅伝大会 ご協力をお願い

来たる9月27日(日)交通安全・防犯・青少年健全育成・水産資源保護のスローガンのもと、『第30回はまなす駅伝大会』を午前10時に材木農村婦人の家前スタート、大間稲荷神社前をゴールとして開催いたします。

大会当日は大間稲荷神社前が開会式・閉会式会場となり、材木から奥戸、根田内、大間崎、大間高校前を経由し大間稲荷神社前をゴールとした道路をコースとして使用することになります。安全のため、車輛の通行止めや駐車禁止等の交通規制をさせていただくこととなりました。事故防止のため、応援のみなさんは道路に入らないで応援し、伴走などの交通違反は絶対にしないでください。もしチーム関係者等が伴走等の違反をした場合そのチームを失格とする場合があります。

つきましては、町内の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、大会の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご協力をお願いする日 平成27年9月27日(日)

○大間稲荷神社前

時間帯：午前7時～午後1時まで

規制：駐車禁止(役場駐車場等をご利用ください)

○その他コース

時間帯：午前10時～午後1時まで

規制：コース上の駐車禁止



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

9月24日(第4木曜日) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点

<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

<材木地区>・農村婦人の家前(スクールバス出発まで)

大間町学力向上研究会

大間町漢字大会(中学校)「満点賞」「学級賞」紹介

今回は、27年6月に実施した「中学校漢字大会」の結果をお知らせします。昨年度と比べてみると、出題方法が異なったこともあり、全校平均及び満点者数は昨年度を下回っています。昨年度の平均を上回った学年は、大間中学校が1学年、奥戸中学校が3学年でした。

大間町 [平均点90.4] 大間中学校 [平均点88.7] 奥戸中学校 [平均点96.6]

◆ 漢字大会(中学校) 満点賞 ◆ 《第1学年》

【大間中学校…13名】

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①増田 誠弥 | ②松田 太陽 | ③薮下 一生 | ④伊藤 樹乃 | ⑤伊藤 柚芽 | ⑥夏石 花 |
| ⑦新田凜々花 | ⑧傳法 梓音 | ⑨山本 壮希 | ⑩伊藤 葵 | ⑪伊藤 京香 | ⑫伊藤 芽衣 |
| ⑬熊谷 花音 | | | | | |

【奥戸中学校…2名】

- | | |
|--------|--------|
| ①高松 剛成 | ②柳谷 萌加 |
|--------|--------|

《第2学年》

【大間中学校…5名】

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①加藤 結衣 | ②佐々木 優 | ③石戸 莉桜 | ④金澤 七海 | ⑤工藤 可鈴 |
|--------|--------|--------|--------|--------|

【奥戸中学校…3名】

- | | | |
|--------|--------|---------|
| ①菊池 瑠愛 | ②山田虎太郎 | ③佐々木穂乃香 |
|--------|--------|---------|

《第3学年》

【大間中学校…5名】

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| ①笠井 真愛 | ②久野 愛海 | ③奈良 立大 | ④金澤 祐夏 | ⑤須藤 萌 |
|--------|--------|--------|--------|-------|

【奥戸中学校…7名】

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①佐々木 天 | ②平田 志郎 | ③和田 健人 | ④新井田 楓 | ⑤岡村 智優 | ⑥柴田 萌夏 |
| ⑦能登 夕芽 | | | | | |

◆ 漢字大会(中学校) 学級賞 ◆

第1学年 第1位	大間中学校1年A組	[平均点97.2]
第2学年 第1位	奥戸中学校2年	[平均点96.3]
第3学年 第1位	奥戸中学校3年	[平均点99.1]

いきいき学校通信

大間高校

「大間高祭：Page～新たな物語～」

7月17日（金）～18日（土）の2日間の日程で第41回大間高祭が行われました。今年度は、生徒会役員の積極的な取組により企画内容にも変化が見られ、全員参加型で楽しむように計画がなされていました。開祭式後、クラスCMやクラス対抗間高コンテストなどが行われ生徒は大いに盛り上がり楽しんでいました。二日目は一般公開ということで、保護者や近隣の方々が来校し、クラス展示や模擬店などを見ていただきました。また、PTA母親委員会の協力によりカレーライス販売が行われ生徒も美味しくいただけていました。お母さん方ご協力ありがとうございました。



開祭式【津軽海峡海鳴り太鼓】



有志による発表【ダンス】



母親委員会【カレー販売】

「中学生一日体験入学」

7月29日（水）中学生を対象とした大間高校体験入学が実施されました。本校の教育内容や行事等の学校紹介、夏季休業中の講習見学後に体験学習として、理科の実験やコンピュータを使った実習など体験できる内容を中心に計画いたしました。中学生は緊張しながらも興味・関心を持って臨んでおり、今後の進路の参考にさせていただきたいと思っています。中学生・保護者・中学校進路担当者合わせて87名の参加をいただきました。今回の体験入学を参考に本校を希望することを願っています。



全体会【学校紹介】



体験学習【情報処理】



体験学習【ALTによる英会話】

「部活動関係：高校総体・吹奏楽部・めんちょこ時代」

6月に行われた高校総体で、ラグビー部が春季大会に続き7人制で優勝することができました。また、陸上部では、内田崇裕（31HR）が走り幅跳び4位に入賞し、東北大会に出場するなど各部で健闘していました。文化部では、吹奏楽部が高校野球甲子園予選大会での応援や「ちょぺこん」で力強く演奏するなど皆に勇気を与え素晴らしい活躍をしています。また、めんちょこ時代が今年度も多くの地域イベントに積極的に協力するなど活発に活動しています。



ラグビー部【高校総体優勝】



吹奏楽部【ちょぺこん演奏】



めんちょこ時代【公演会での応援】

BMIって聞いたことありますか？

(Body Mass Index)

『BMI』は、身長に対する体重のバランスをあらわしたものです。

平成26年度に実施した大間町特定健診では、**男性47.3%、女性39.9%が「肥満」**と判定されました。肥満は、高血圧症や高脂血症、高血糖症といった生活習慣病につながり、やがて動脈硬化など命に関わる症状を引き起こすこともあります。

自分のBMI
を知ろう♪

$$\text{BMI} = \text{体重(kg)} \div \{ \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \}$$

範囲	肥満度
18.5未満	低体重
18.5～25未満	普通体重
25以上	肥満

体重を管理
しよう♪

急激に体重を減らすと、必要な骨や筋肉が減ってしまい、体に悪く、また、リバウンドする可能性も高いです。半年で3～4kg減らす位ゆっくりと体重を落とすと体に負担なく痩せられます。

また、体重を1kg落とすには、約7,000kcal消費しなくてはなりません。1カ月で体重を1kg落としたい場合は、7,000kcal÷30日＝1日約230kcal消費しなくてはならず、運動や食事での調整が必要です。

《参考》
約100kcal



ご飯1/2杯



ポテチ10枚



唐揚げ小2個



マヨネーズ
大さじ1強



餃子1個



散歩20分
ジョギング15分



自転車20分

9月の保健行事

サロンぬくもり

日時 **9月1日(火)**
時間 13:00～15:00
場所 大間町立公民館
お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか？



四種混合ワクチン 日本脳炎1期

日時 **9月16日(水)**
対象者 **四種混合**
平成20年3月17日～平成27年6月16日生
日本脳炎
平成20年3月17日～平成24年9月16日生
場所 大間病院外来



肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン予防接種

日時 **9月2日(水)**
対象者 肺炎球菌・ヒブ
平成22年9月3日～平成27年7月2日生
場所 大間病院外来

5歳児健康相談

日時 **9月29日(火)**
対象者 平成22年8月、9月生
場所 総合開発センター

いきいき健康づくりの集い

日時 **9月14日(月)**
対象者 どなたでも
場所 総合開発センター
室内でできるトレーニングを紹介します!!
詳しくは9ページのお知らせをご覧ください。



※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します

いきいき健康づくりの集い ～みんなで楽しく運動しよう～

第2回目は、家の中で続けられる運動（トレーニング）を実施します。引き締まった体を取り戻すために、健康で長生きするために、友人や家族と一緒に、お気軽にご参加ください♪

- 日 時……平成27年9月14日（月） ①、②どちらかお選びください
 - ①13：30～15：00（13：15から受付開始）
 - ②17：00～18：30（16：45から受付開始）
- 場 所……総合開発センター
- 対 象……どなたでも参加できます ○参加費……無料
- 持ち物……飲み物、タオル、動きやすい服装、健康手帳（お持ちの方）

実施予定日	
・10/19	・1/25
・11/25	・2/19
・12/11	・3/9

☆参加希望者は住民福祉課までご連絡ください☆



☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線21、22）

子宮頸がん個別検診がはじまります♪

7月1日から子宮頸がん検診をむつ市内指定医療機関で受けることが出来るようになりました。検診を希望される方は、下記担当までご連絡ください。（乳がん検診、骨密度検査は行っていません）

検 診 内 容	問診、内診、細胞診検査（集団検診と同様です）	
自 己 負 担 額	無料	
期 間	平成27年7月1日～平成28年2月29日まで	
医 療 機 関（3カ所）	①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディースクリニック	
申 し 込 み	窓口での申し込み、または、電話にて住民福祉課までご連絡ください。受診方法等をご説明いたします。 ※医療機関に予約する前に、必ず住民福祉課までご連絡ください。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診を受けられるのは、同じ年度内に集団検診または個別検診どちらか1回のみとなりますので、ご注意ください。 ・出産後の場合、出産後6か月経過すると受診することができます。 ・検診結果は、住民福祉課から発送します。 	

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線21、22）



むし歯ゼロの元気なおおまっ子



7月31日（金）に行われた3歳児健診でむし歯がなかった子どもたちを紹介します。

受診者12名のうち、5名のお子さんがむし歯ができたことがなく、お口の中がとてもキレイでした♪



ささき らいくん
佐々木 雷くん



もりその しんぼくん
森園 心羽くん



ひろせ あきらくん
廣瀬 暁くん



なかもり まなちゃん
中森 天柳ちゃん



きただて りんちゃん
北館 凜ちゃん



9月1日～9月30日は

「健康増進普及月間」です

みなさん、野菜たべていますか？

生活習慣病予防の観点からみると、

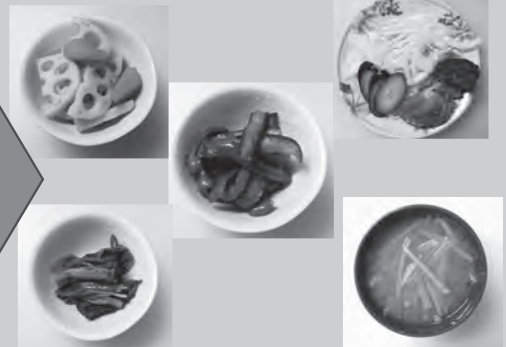
1日 **350g** をとることが望ましいです。



350gの野菜はどの位でしょう？



料理に
すると・・・



みなさんは、この位の量を毎日食べていますか？

日本人の野菜の平均摂取量は、1日に250g・・・

健康のために！！

今よりも、**プラス 70g** の野菜を摂りましょう。

あと70gの野菜とは、

○トマトなら・・・  半分

○野菜炒めなら・・・半皿分



おおまの海の幸、山の幸でバランスのとれた食生活をしよう

平成27年3月7日に宣言した、健康づくり5か条より…

「健康づくり宣言」

一人ひとりがいつまでもいきいきと元気に暮らすことはすべての町民の願いです。そのためには、心身の健康だけでなく、自分の人生をいかに充実して心豊かに過ごすか、どのような生活の質を高めることが重要です。健康であることの大切さを忘れず、生涯を通じて健康づくりに努めることを宣言します。

お おおまの海の幸、山の幸でバランスのとれた食生活をしよう
 お おおきな病気になる前に、毎年、健（検）診を受けよう
 ま まあるい心でまいにち笑顔ですごそう
 ま まずは今より10分多く、自分に合った運動をしよう
 ち チャレンジしよう、禁煙に

個人、家族、地域が連携して「健康づくりの輪」を広げましょう

平成27年3月7日

大間町の豊かな土壌でとれた「オコッペいもっこ」は、ビタミンCなどの栄養素も豊富で疲労回復にもおすすめです。

トマトやきゅうり、みょうが、ズッキーニなどなど…

大間町の豊かな土壌でとれた野菜を積極的にとりましよう。



☆野菜をたくさんつけたレシピを紹介します☆

もやしときゅうりのサッパリ和え

- 材料
- もやし・・・・・・・・・・39g
 - きゅうり・・・・・・・・・・26g
 - 人参・・・・・・・・・・6.5g
 - 濃口醤油・・・・・・・・・・3.3g
 - 砂糖・・・・・・・・・・1.3g
 - A 白すりごま・・・・・・・・・・1.3g
 - 昆布だし・・・・・・・・・・1.3g
 - 酢・・・・・・・・・・0.3g

- 作り方
- ①きゅうりは輪切り、人参は千切りにする。
 - ②もやしと人参を茹でて、冷ます。
 - ③冷ましたもやし、人参、きゅうりをAで和える。
 - ④器に盛り付ける。



野菜たっぷりスープ

- 材料
- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新玉ねぎ・・・・・・・・39g | 新じゃがいも・・・・26g | 水・・・・・・・・・・299g |
| 人参・・・・・・・・・・13g | かぶ・・・・・・・・・・39g | 濃口醤油・・・・・・3.0g |
| セロリ・・・・・・・・13g | ブロッコリー・・・・19.5g | こしょう・・・・0.01g |
| キャベツ・・・・19.5g | 鶏もも肉（皮なし）・26g | 食塩・・・・・・・・0.4g |

- 作り方
- ①野菜は大きめに切る。鶏もも肉は一口大に切る。
 - ②鍋に油と食塩を入れたあと、玉ねぎ、じゃがいも、人参、かぶ、セロリ、セロリの葉や茎を入れて、蓋をして弱火で15分ほど蒸し煮にする。
 - ③②の野菜の上に鶏もも肉を乗せて蓋をし、弱火で10分くらい煮る。
 - ④ブロッコリーとキャベツ、③がかぶるくらいの水を入れて、中火で煮る。沸騰したら弱火にし、セロリの葉を取り出し、アクをとりながら20分ほど煮る。
 - ⑤濃口醤油、食塩、こしょうで味を調える。
 - ⑥汁椀に盛り、パセリをふる。



＋ 病院だより No.211

今月の担当医
内科医長 塩谷竜之介

「受動喫煙の害」

煙草から立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙には大変多くの有害物質が含まれています。自らは煙草を吸わないのに、毎年多くの方が受動喫煙のため、肺癌・虚血性心疾患（心臓病）で亡くなっています。受動喫煙の害は明らかであり、子供では呼吸器疾患・耳疾患・乳幼児突然死症候群などのリスクを、妊婦においては低体重児・早産のリスクを高めます。喘息をお持ちの方では、発作回数が増え、症状も重くなります。肺気腫といった慢性閉塞性肺疾患（COPD）の原因にもなるでしょう。

世界的にも、国内でも、受動喫煙に関する啓蒙活動は既に盛んに行われており、皆さんも一度は耳にした事があるのではないのでしょうか。非喫煙者はこの事に対し敏感ですが、得てして喫煙者は鈍感です。喫煙者が多い環境下や宴会時などでは、尚更です。

親が喫煙者であり、子は喘息にも関わらず日常的に受動喫煙（結果として頻回に発作で受診）。肺気腫のため本人は禁煙を決意するも、家族が目の前で平気で喫煙する（結果として病状悪化）。受診される方をみると、こういった事が決して稀ではありません。

職場、家庭内、車内、公共の場など、必ず近くには、煙草を吸わない人がいます。その人は、現在妊娠しているかもしれません。喘息を治療中かもしれません。心の中では、近くで煙草を吸わないで欲しいと思っています。いずれにしても、あなたの吸う煙のために、その人（胎児）は病気となり最悪の場合亡くなります。受動喫煙という観点以外からも、喫煙は決して自分だけの問題ではありません。様々な面から、家族・大切な人を確実に巻き込みます。喫煙行動が自分や周囲へ与える影響を、一度客観的に見つめ直してみましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成をします！

65歳以上の皆さまへ

高齢者の肺炎の発症や重症化を予防する目的で予防接種費用の一部助成をします。

義務ではありませんので、自らの意思と責任で希望する場合のみ接種を行ってください。

対象者 大間町に住所を有する65歳以上の人で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人
※60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる重度の障害を持つ方（身体障害者手帳1級）も対象となります。

助成額 4,000円、生涯に1回限り（生活保護受給者は全額助成します）

予防接種の受け方

- ①かかりつけの病院に予約し、予防接種を受け、一度全額お支払いください。
- ②住民福祉課に接種費用助成の申請をします。
領収書、ワクチンを接種したことがわかる証明書、印鑑、振込先の口座番号がわかるものを必ず持参してください。
- ③後日、口座に助成額4,000円を振り込みます。
ご不明な点は、下記までお問合せください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線21、22）

平成27年10月5日からマイナンバー通告カードが送付されます

- ◎マイナンバーは、紙製の「通知カード」により通知されます。
- ◎「通知カード」の券面には、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されます。
- ◎マイナンバーが通知された後に同封された申請書を郵送することにより市区町村窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

「個人番号カード」は、顔写真付のICカードで、本人確認のための身分証明書として使用できます。交付は、平成28年1月からです。

個人番号カードの交付を受けるときは、引き替えに「通知カード」を市区町村窓口で返納することになります。

☎ 企画経営課 ☎37-2111（内線51） 住民福祉課（内線26）

国民健康保険証更新のお知らせ

今年度の被保険者証更新は、被保険者の利便性を図るため、昨年と同様に被保険者のもとへ郵送されることとなりました。(受領の際は開封し枚数・住所・氏名等の確認をしてください。)

また、現在お持ちの被保険者証は、9月末以降は使用できませんので、期限終了後は間違い防止のため細かく切り処分してください。

- ・送付時期 9月下旬(第4週目ころ)
- ・送付内容 被保険者証・被保険者証ケース・ジェネリック医薬品希望カード・パンフレット(世帯に1部)

※安全・確実にお届けするため、簡易書留郵便で発送させていただきます。

簡易書留郵便とは、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で受領印が必要となります。

配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が不在連絡票を置いていきますので、不在連絡票をご確認いただき再配達等を受けてください。

注：国保税滞納世帯には原則、被保険者証は郵送されませんので、税務保険課において納税相談を行っていたか、被保険者証更新手続きをしていただく必要があります。該当世帯には、後日別途文書により、納税相談のお知らせをいたします。

☎ 税務保険課 保険係 ☎37-2111(内線45)

10月1日から7日は「公証週間」です

「遺言や大切な契約を公正証書が守ります」「老後の安心は任意後見契約で」

公証人は、国の一機関として、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守り、中立・公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています！

また、法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、大切な権利を守り、その迅速な実現を目的としています。

公証人の主な業務は、次のとおりです

- 公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- 公正証書で遺言を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- 公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。
- 任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
- 定款認証で適法な会社を設立します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでも気軽にご相談ください。

青森県内の公証人役場

青森県公証人合同役場 青森県長島一丁目3番17号阿保歯科ビル4階
☎017-776-8273(公証人 本多 裕一郎)

弘前公証役場 弘前市大字新町176番地3
☎0172-34-3084(公証人 藤部 富美男)

八戸公証役場 八戸市大字廿三日町28番地八戸ウエストビル201
☎0178-43-1213(公証人 高村 一之)

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間で、平日の相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期間：9月7日(月)～11日(金)

午前8時30分～午後7時

9月12日(土)～13日(日)

午前10時～午後5時

電話番号 ☎0570-003-110

(通常の相談時間は、平日の

午前8時30分～午後5時15分)

「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、企画経営課までお越しください。

必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
- ・子どもの名前、年齢(○歳○ヵ月)
- ・ひと言コメント
- ・保護者の名前、住所



☎ 企画経営課 ☎37-2111(内線53)

2つの給付金のお知らせ

【臨時福祉給付金】 基準日：平成27年1月1日に大間町に住民登録がある方

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方。(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)

支給額 1人につき6千円

【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

(公的年金等受給者)

区 分	非課税限度額 ※ (給与収入ベース)
単 身	100万円
夫 婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

区 分	非課税限度額 ※ (年金収入ベース)	
単 身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫 婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

【子育て世帯臨時特例給付金】 基準日：平成27年5月31日に大間町に住民登録がある方

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給されている方。

ただし、特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの)を受給されている方は、対象となりません。

対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき3,000円

【申請方法】

平成27年7月中旬以降に住民福祉課より、対象になると思われる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

(添付書類) 振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

【給付金の受取方法】

申請書に記載した指定口座に入金されます。(口座を持っていない方は役場窓口で受け取る事ができます。)

【ご注意】

平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要になります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

障害に関する相談所の開設について

— 毎月 第3水曜日に開催 —

(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

9月の日程は下記のとおりです。

日 時：平成27年9月16日(水) 午後1時～午後2時

場 所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※おいでいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

低所得者のいる世帯に対する灯油等助成事業のお知らせ

大間町では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、低所得者のいる世帯に対して、灯油等助成事業を下記により実施いたします。

【事業目的】

町内における消費喚起及び生活支援のため燃油価格の変動に影響を受けやすい低所得者のいる世帯に対し、灯油等助成券を助成することにより、日常生活の不安解消に努め、あわせて、住民の福祉の向上に資することを目的に実施します。

【助成対象世帯】

助成の対象は、平成27年9月1日現在において、大間町に住所を有する次に該当する者が属する世帯とし、かつ、居住する家屋において、灯油等を燃料とする暖房器具等を使用する世帯。

- (1) 大間町における、平成27年度大間町臨時福祉給付金の対象者
- (2) 大間町における、平成27年度市町村民税均等割のみ課税者

ただし、当該市町村民税が課税されている者の扶養親族等（控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者及び白色事業専従者をいう。）は対象外とする。

【助成内容】

- (1) 臨時福祉給付金の対象者（非課税者）のいる世帯 1世帯あたり、1,000円券を10枚
- (2) 均等割のみ課税者のいる世帯 1世帯あたり、1,000円券を5枚

【助成券の使用方法】

助成券は、町内の事業所又は営業所から、灯油又は薪等を購入する場合に灯油等助成券で購入できます。ただし、灯油等助成券の額面を超える分には本人の負担になります。（額面以下であってもつり銭は発生しませんのでご注意ください。）

なお、現に助成券を使用する日において転出等で大間町民でなくなった場合は使用できません。

また、灯油等助成券の使用期間は、平成27年10月1日から平成28年2月29日になります。

【申請方法】

平成27年9月中旬以降に住民福祉課より、対象になると思われる方に申請書を送付いたしますので、申請書に記入、押印のうえ添付書類と一緒に住民福祉課まで提出してください。

（添付書類）申請者（受取人）の身分を確認できる書類として、免許証、住民基本台帳カード、保険証、旅券等の写しなど。

【灯油等助成券の受取方法】

申請書を受付後、速やかに交付します。

【ご注意】

申請者及び受領者は、対象世帯の世帯主となりますのでご注意ください。ただし、諸事情により世帯主が申請及び受領が出来ない場合は、同一世帯内の親族が代理申請及び受領できます。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

平成27年国勢調査実施します！

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は調査員に直接提出してください。

9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。皆さまのご協力をお願いいたします。

☎ 企画経営課 ☎37-2111（内線53）

「県民環境林」スタート・プロジェクト推進事業について

県では平成25年4月から県民共通の公有財産として県が管理・経営している「県民環境林」を森林環境教育のフィールドとして活用することにより、「公共的機能の発揮」、「収益性に配慮した経営」、「県民の理解と参画」の方針のもと管理・経営している県民環境林のより一層の周知と県民理解の醸成を図っているところです。

- (1)実施日：平成27年10月3日（土曜日）午前8時30分～午後3時（雨天決行）
- (2)場 所：むつ市大畑町炭焼沢地内の県民環境林（むつ市下北自然の家の隣接地）
- (3)取組内容：炭焼沢県民環境林の森林整備体験および自然観察
- (4)募集人数：先着20名
- (5)参加条件：子供参加の場合は、小学3年生以上でかつ親同伴とすること。長靴、軍手、カッパは参加者で準備すること
- (6)申込先：下北地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎22-8581（内線245・249・283）

ほっかりんフォトコンテスト「下北で見つけた『イイねェ』写真」募集

1 趣 旨

下北の田んぼは年々減少しており、何も作付けされていない田んぼには、アシヤマコモ、ヤナギなどが生い茂り、雑草地に変わり果てています。

こうしたなか、平成23年にデビューした「ほっかりん」は、年々面積を増やし、平成26年には40haになり、下北の米づくりの救世主として期待されています。

そこで、地域に愛される「ほっかりん」の定着に向けた広報・宣伝活動を一層充実させるために、「下北で見つけた『ほっかりん』と『田んぼ』」を題材とした、思わず「イイねェ」と誰かに話したくなるような写真を募集します。

2 テ ー マ

①「下北の“ほっかりん”と笑顔」部門

行楽や食卓等で、「ほっかりん」のおにぎりやお弁当を食べている、楽しそうな様子の写真。

②「下北の田んぼ」部門

下北の水田（休耕田も可）、田んぼの農作業、田んぼで見つけた植物や生き物の姿や風景の写真。

3 撮影場所等

下北地域（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）（応募用紙に撮影場所を明記してください）

4 募集期間

平成27年6月17日～11月30日・締切日必着

5 応募資格

プロ、アマを問わない。現住所及び勤務地等に制限を設けない。

応募者本人が撮影した、未発表のものに限る。また、スマートフォンのカメラ機能を使用した写真は、A4サイズできれいに印刷できる画質であれば応募可能とする。なお、画像の修正・加工は不可とする。

6 応募方法

作品はカラープリント、サイズはA4とし、応募用紙を応募写真の裏に貼付け、下記の応募先へ郵送または持参する。各部門1人につき3点まで応募可能とする。組写真は不可。

7 応募及び問合わせ先

〒035-0073 青森県むつ市中央1丁目1番8号

下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 「下北で見つけた『イイねェ』」写真募集係

☎22-8581（内線286） FAX22-3212

※応募用紙は産業振興課にあります。 産業振興課 ☎37-2111

8 審 査

審査委員会により審査を行う。

9 発 表

平成27年12月（予定）

10 各 賞

各部門で大賞1点（賞状＋額縁＋ほっかりん10kg）、優秀賞1点（賞状＋ほっかりん5kg）、佳作1点（賞状＋ほっかりん3kg）

11 注意事項

- ①応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
- ②応募作品は、下北地域県民局が催す展示会や広報活動の他、制作するポスター、パンフレットなどに無償で使用します。この使用を許諾していただけない場合は、応募できません。なお、入選作品は、後日、画像データを無償で提供していただきます。
- ③主催者等が利用する場合には撮影者の氏名及び住所（市町村名まで）を公表します。
- ④作品に使用される肖像（被写体の人物等）については、事前に承諾を得た上で応募してください。
- ⑤応募していただいた写真、応募用紙等の一切は返却しません。
- ⑥作品の著作権等について第三者から異議申立てや苦情が発生した場合は、主催者は一切の責任を負わず、費用負担などを含め応募者がすべて対処するものとします。
- ⑦応募者は、応募の時点で上記のすべての項目に同意したものとみなします。

地方法人課税の改正についてのお知らせ

平成27年度税制改正において、次のとおり改正が行われ、平成27年4月1日以後に開始する事業年度分から適用することとされました。

法人事業税の資本割の課税標準及び法人県民税均等割の税率区分の基準の見直し

(1) 法人事業税の資本割の課税標準及び法人県民税均等割の税率区分の基準（以下「課税標準等」といいます。）を原則、従来どおり下記①としつつ、①が②を下回る場合には②とすることとされました。

①法人税法上の「資本金等の額」

②「資本金」と「資本準備金」の合算額

(2) 法人県民税均等割の税率区分の基準である「資本金等の額」について、法人事業税資本割と合わせて、「資本金等の額」から無償減資・資本準備金の取り崩し額（欠損補填等）を控除するとともに、無償増資の額を加算する措置が講じられました。

☎ 下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581（内線207）

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設

青森地方法務局では、法務局が扱っている登記、戸籍・国籍、供託、人権等に関する特設の無料相談所を開設します。相談は予約優先制で一人につき30分以内です。事前に電話予約（☎23-3202）をお願いします。

・開催日時 平成27年10月4日（日）午前10時から午後3時まで

・むつ会場 青森地方法務局むつ支局（下北合同庁舎3階会議室）

・相談内容 土地建物の登記、相続、境界、国際結婚、離婚、家賃等の供託、遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子供のいじめ等

・担当者 法務局職員、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

公証人による講演（青森、弘前、八戸会場）

☎ 青森地方法務局 ☎017-776-6231

青森地方法務局弘前支局 ☎0172-26-1150

青森地方法務局八戸支局 ☎0178-24-3346

＊風しんの「抗体検査」と「予防接種」の費用を助成します＊

妊婦が風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんにも感染して「耳が聞こえにくい」「目が見えにくい」「生まれつき心臓に異常がある」などの、先天性風しん症候群を引き起こす可能性があります。

これを予防するために、大間町では風しんの抗体検査と予防接種の費用を助成することになりました。

なお、今年度の実施は平成28年3月末までとします。お早めにお受けください。

対象者

①妊娠を希望する女性

③妊娠中の女性の夫または同居家族

②妊娠を希望する女性の夫または同居家族

④過去の妊婦健診で風しんの抗体が低いと指摘された女性

※予防接種については、抗体検査で抗体が低いと判断された方のみ助成いたします。

※妊娠中の方は接種できません。また、予防接種を受けた方は最低でも2ヶ月は妊娠しないよう気をつける必要があります。

※④の方は、妊娠中に行った抗体検査の結果がわかるもの（母子手帳に結果が記載されている）があれば、今回改めて抗体検査の必要はありませんので予防接種を受けていただいて構いません。しかし、結果がわからない場合は、抗体検査を受けてください。

助成額

抗体検査→6,690円まで（HI法、またはEIA法のどちらか…病院によって検査方法が異なる場合があります）

予防接種→9,416円まで（風しん単抗原ワクチン、またはMR（麻しん風しん混合）ワクチンのどちらかで接種してください）

※助成額を越えた分は自己負担となります

受け方

①病院に抗体検査の予約をし検査を受け、後日病院に結果を聞きに行ってください（病院の指定はありません）。→HI法で16倍以上、EIA法8.0以上で抗体があると判断されます。抗体があった方はここで終了です。

②HI法で16倍未満、EIA法で8.0未満と抗体が低かった方は、予防接種費用の助成が受けられますので、希望される方は病院に予約をして予防接種を受けてください。

③住民福祉課に必要な書類をお持ちになり、申請してください。

抗体検査の方 ①領収書 ②印鑑 ③検査結果 ④口座番号の分かるもの

予防接種も受けた方 上記の「抗体検査の方」の必要書類に加えて ①領収書（予防接種のもの） ②予防接種予診票の控え

※妊娠中の方、妊婦の夫または同居家族の方は… 母子健康手帳を忘れずに持ってきてください

※一度、病院に全額自己負担にてお支払いいただいた後に、住民福祉課に申請、助成額を口座に振り込む形となります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線21、22）

第59回 船員労働安全衛生月間

9月は船員労働安全衛生月間です。

この月間は、船内における安全で快適な作業環境と、居住環境を実現し、船員の労働災害を防止するため、
“ケガなく 事故なく 病気なく 無事に帰るぞ僕らの港”

をスローガンに全国で各種運動を行います。

今年度の重点事項

- ①作業時を中心とした死傷災害防止対策
- ②海中転落・海難による死亡災害防止対策
- ③漁船における死傷災害防止対策
- ④高年齢船員の死傷災害及び疾病防止対策
- ⑤生活習慣病等の疾病防止対策
- ⑥その他の安全衛生対策

期間中、青森運輸局では、青森地区船員災害防止協議会、船員災害防止協会青森地区支部とともに、「海中転落」による死亡災害防止に向けた作業用救命胴衣の着用徹底や、多発する「転倒」、「はさまれ」防止を重点課題とした、沖合底引漁船への出漁前訪船指導、作業船への訪船による安全・衛生指導などを予定しています。

船舶所有者・船員のみならず各船で「安全衛生デー」を設け、船内の安全衛生設備の点検を行うとともに、乗組員全員で安全衛生について話し合うなど、災害・疾病の撲滅に積極的に取り組みましょう。

☎ 国土交通省東北運輸局青森運輸支局 ☎017-739-8112

農地売買等事業で農地を集積&集約し、生産性向上を！ ～多くの農家が利用～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地の「貸借」を仲介する農地中間管理事業のほか、農地の「売買」を仲立ちする農地売買等事業も実施しています。

農地売買等事業は、経営規模を縮小・経営転換する農家から支援センターが農地を買い入れ、規模拡大や分散農地の集約で生産性を向上させたい農家に売り渡す事業で、買い入れ後すぐに売り渡す「即売タイプ」と、3年間又は5年間の貸付後に売り渡す「一時貸付タイプ」があります。

どちらのタイプもこれまで多くの農家に利用され、その良さを実感していただいています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、手数料が少しかかりますが（基本1%、一時貸付は1.5%）、税制面のメリット（譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税の控除）があるほか、一時貸付では支払った貸付料の大部分（3年間では9割、5年間では8割）が農地価格から割引かれますので、農地の売買の際は、ぜひ支援センターをご活用ください。

詳しくは、支援センター又は産業振興課へご相談ください。

☎ 公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131
産業振興課 ☎37-2111（内線55、56）



9月9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」です。「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆さまの理解と認識を深めていただくことを目的としています。また、この日を含む一週間（今年は9月6日～9月12日）を「救急医療週間」と定めています。

消防署では、人工呼吸・心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法の講習会を開催しておりますので、いざという時のために受講してみませんか？

詳しくは大間消防署（☎37-3107）救急係までご連絡ください。

火事・救急は119へ。

インターネットでの旅行申込はよく確認を

【インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから大人二人分を申し込み、6万円振り込んだ。航空券は出発の3日前に届く約束だったが、旅行前日になっても届かず、旅行業者に何度も電話をしているが誰も出ない。しかたなく直接航空会社に確認したところ、「予約はあるが業者からの入金がないため発券できない」と言われた。】

旅行予約サイトでの予約は手軽で便利ですが、なにかあった際に連絡が取れない等のトラブルも起きています。困ったときは最寄りの消費生活センターまたは警察署にご相談ください。

☎ むつ市消費生活センター ☎22-1353
産業振興課 ☎37-2111

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退協から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛 金：日額310円

★特 徴

- 国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

§ 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆さまへのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて、適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問 建設業退職金共済事業青森支部 ☎017-732-6152 FAX017-722-7617

法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。下記のとおり面談での相談に応じますので、お気軽にお尋ねください。

主 催 青森県司法書士会
相談内容 相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

受 付 当日先着順

◆電話相談 10月3日(土) 午前10時～午後3時
☎017-752-0440

◆むつ会場 10月3日(土) 午前10時～午後3時
(面談相談)

会 場 名 下北文化会館 1階 相談室

食育講座☆親子クッキング

日 時：平成27年9月12日(土)

10:00～12:00

場 所：総合開発センター2階和室

メニュー：おにぎらず&もみもみバナナミルク

調理前に、楽しい手洗い紙芝居&ブラックライトでばい菌チェック!があります。

参加無料、幼児向けですが小学生も参加できます。

【先着15組】参加希望の方は9月9日(水)までに住民福祉課へお申し込みください。

問 住民福祉課 ☎37-2111 (内線21、22)

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時

☎37-4334

養老センター

■営業時間 午前8時～午後8時

■今月の休館日

1日、8日、15日、22日、29日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。



子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか?もちろん参加無料!

対象者：0才～保育園/幼稚園入園までのベビー&ママ

開催日：9月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、30日(水)

場 所：総合開発センター2階和室

時 間：午前10時～午後0時

☆9月5日(土)にむつ自然の家でランチ会&アイス作りを開催します☆

問 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21、22)

大間共同墓地の松の木、大変身!!

7月16日（木）、17日（金）大間共同墓地にある松の木が竹内正弘さんのボランティアによる剪定で、生まれ変わりました。

剪定前は、荒れ放題に伸びていた松の木でしたが、剪定後は見事な見栄えとなりました。

竹内さんは、「大間共同墓地の松の木は立派なもので、手入れをしなければもったいない」という思いから今回のボランティア作業を実施しました。大間町の歴史とともに歩んできた松の木を、今後は大事にしていきたいと思います。

みなさんもぜひ立ち寄ってみては、いかがでしょうか。



左から、竹内正弘さん、松山さん（むつ市）
菊池泰進さん、南 昭則さん



わたしたちの町

平成27年7月末現在（ ）前月比



人 口		男	女	世 帯 数
総数	5,731(- 5)	2,937(- 3)	2,794(- 2)	2,549(± 0)
大間	4,442(- 1)	2,290(- 2)	2,152(+ 1)	1,994(- 1)
奥戸	1,119(- 4)	557(- 1)	562(- 3)	481(± 0)
材木	170(± 0)	90(± 0)	80(± 0)	74(+ 1)

戸籍の窓

7月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

編集室のひと一言

8月はとにかく暑かったです。毎年夏が始まる前は冷夏になると言われ、いざふたを開けてみると酷暑、という感じがします。来年はもう騙されません。

今月の表紙は今年成人を迎えた2コ下の後輩たちです。彼らを見ると、野球を共にプレーしていた頃の記憶が鮮明に蘇ってきます。

……みんな大人になったなあ。㊦

山本 ^{みき}美貴（尚弘） 柳 ^{あかな}灯夏（徹）
金澤 ^{しおね}汐音（拓蔵）

ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第569号 発行日：2015年9月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

おくやみ 申し上げます



藤田 幸一 77歳 坂 サキ 83歳
近江テツエ子 67歳 佐々木紘一 69歳
小濱 とよ 94歳